

教員養成に関する情報公開項目【教育職員免許法施行規則 第22の6】

2 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。

＜教員養成に係る組織＞

本学では、全学的に教職課程を実施する組織として「九州女子大学・九州女子短期大学 教職課程委員会」（以下、「教職課程委員会」という。）を設置している。

教職課程委員会では、教務部長、教務副部長の他、免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目」等を担当する専任教員、各教科の「教科に関する専門的事項」を担当する専任教員および教務課長が構成員として以下の内容について審議・検討を行っている。

- (1) 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項
- (2) 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項
- (3) 学生の教育実習等に関する事項
- (4) 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項
- (5) 教職課程に係る情報公表に関する事項
- (6) 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項
- (7) 教職課程に係るFD及びSDに関する事項
- (8) 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項
- (9) その他教職課程に関する事項

＜教員養成に係る教員について＞

教職科目担当教員を、以下のとおり分類して表示。各教員の業績等については教員検索にリンクする。（常勤のみ）

教科及び教科の指導法に関する科目・特別支援教育に関する科目・栄養に係る教育に関する科目

田中 由美子	佐久間 治	杉本 真由美	古浦 修子	江口 恵子
蒲原 路明	萬徳 紀之	姉崎 弘	坂井 直樹	古木 誠彦
谷口 幹也	本多 辰之	城 佳世	大谷 誠英	内田 由香利
細井 陽子	大場 健司			

教育の基礎的理解に関する科目等

堺 正之	鍋田 智広	作田 澄泰	木村 栞太	松本 真理子
------	-------	-------	-------	--------